

# 党 要 望 に 対 す る 回 答 書

回答部局課名 ( 都市計画部 みどり課 )

政 党 名	自民党川口市議会議員団
表 題	市民生活対策
要 望 番 号	5 生産緑地の買取制度の積極的活用
要 望 内 容	当初指定後まもなく30年が経過する生産緑地の内、営農継続を希望せず、買取申出のあった土地について、公共事業用地として、将来の適切なまちづくりに資する土地に対する買取制度の積極的活用を図ること。
回 答	生産緑地につきましては、都市における貴重な緑地の一部でございますことから、当初指定から30年が経過した後も、引き続き税の優遇を受けられる特定生産緑地の指定を促しております。しかしながら、営農継続が困難などの理由により、所有者の方から生産緑地の買取申出がございました場合、公共事業用地として有効と考えられるものにつきましては、関係部局と情報共有を行うなかで、買取に向けて取り組んで参ります。